

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	CDS株式会社		コード	2169
提出日	2023/3/22	異動（予定）日	2023/3/24	
独立役員届出書の提出理由	2023/2/22に提出した生田卓史氏の役員の属性について、gに該当すると記載していたが、「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」の中にある該当状況についての説明に記載のとおり、該当なしと判断し修正するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし	
1	伊藤 善文	社外取締役	○								△							指定	有
2	岩堀 剛士	社外取締役	○														○		有
3	生田 卓史	社外取締役	○														○	新任	有
4	埴岡 登	社外監査役	○								△							指定	有
5	福地 和彦	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	伊藤善文氏は、三菱電機株式会社の業務執行者でありました。当社と同社との間には資本関係はありませんが、同社は当社の主要な取引先です。ただし同氏は、2011年に同社を退任して10年以上が経過しており、同氏と同社との関係性は特別な利害関係を有するものではなく、独立性は十分に確保されております。	伊藤善文氏は企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしています。同氏の経験を活かした多角的な視点による意見や提案を通じて、今後も当社の事業戦略に関して指導・助言が期待されることから、同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役に選任しております。また、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に合致しており、当社が定める独立性の要件を充たしているため、独立役員として同氏を指定しております。なお、正式には2023年3月24日開催予定の定時株主総会後の取締役会にて決定となります。
2	—	岩堀剛士氏は企業経営者としての豊富な経験と識見を有するだけでなく、監査役としての経験も有しており当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしています。同氏の経験を活かした多角的な視点による意見や提案を通じて、今後も当社の事業戦略やコンプライアンスに関して指導・助言が期待されることから、同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役に選任しております。また、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に合致しており、当社が定める独立性の要件を充たしているため、独立役員として同氏を指定しております。
3	生田卓史氏は、現在岡崎信用金庫の非常勤理事であり、業務執行者には該当しないとしております。また、当社と同行の間には資本関係はなく、当社には同行からの借入金がありますが、当社連結総資産額に占める借入金額の割合から判断し、同行は当社の主要な取引先には該当しないとしております。以上より同氏と同行との関係性は特別な利害関係を有するものではなく、独立性は十分に確保されております。	生田卓史氏は金融機関等において経営者を歴任され、数多くの企業との対話を通じた企業分析の経験から、主に当社の企業価値向上に向けた提言が期待されるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に合致しており、当社が定める独立性の要件を充たしているため、独立役員として同氏を指定しております。なお、正式には2023年3月24日開催予定の定時株主総会後の取締役会にて決定となります。
4	埴岡登氏は、シャープ株式会社の業務執行者でありました。当社と同社との間には資本関係はありませんが、同社は当社の主要な取引先です。ただし同氏は、2011年に同社を退社して10年以上が経過しており、同氏と同社との関係性は特別な利害関係を有するものではなく、独立性は十分に確保されております。	埴岡登氏は前職で培われた豊富な経験と識見から、当社監査役会および取締役会において多角的な視点による提案や意見表明を積極的に行っているほか、グループ経営会議にも出席しており、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役に選任しております。また、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に合致しており、当社が定める独立性の要件を充たしているため、独立役員として同氏を指定しております。なお、正式には2023年3月24日開催予定の定時株主総会後の取締役会にて決定となります。
5	—	福地和彦氏は企業経営者としての豊富な経験と高い識見を有するだけでなく、社外取締役としての経験も有しており経営監督の視点も含めて当社の監査体制の強化に活かせるものと考え、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に合致しており、当社が定める独立性の要件を充たしているため、独立役員として同氏を指定しております。なお、正式には2023年3月24日開催予定の定時株主総会後の取締役会にて決定となります。

4. 補足説明

当社は独立性判断基準を策定しており、2023年3月24日開催予定の定時株主総会後に提出するコーポレートガバナンス報告書にて開示してまいります。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。